

(第87期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第87期 報告書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

目 次		頁
事業報告	1	1
(連結計算書類)		
連結貸借対照表	19	19
連結損益計算書	20	20
連結株主資本等変動計算書	21	21
(計算書類)		
貸借対照表	22	22
損益計算書	23	23
株主資本等変動計算書	24	24
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	25	25
計算書類に係る会計監査人の監査報告	27	27
監査役会の監査報告	29	29

(注) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載しておりますので、第87期報告書には記載しておりません。

東芝テック株式会社

(証券コード6588)

事業報告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧州債務問題による金融不安の影響などから、米国では本格的な景気回復には至らず、欧州では景気は低迷し、アジアでは総じて景気拡大テンポが鈍化したしました。一方、日本経済は、海外経済の減速や円高に加え、東日本大震災やタイ洪水の影響もあり、景気は厳しい状況が続きました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グループ総合力の発揮」により、トータルソリューションの提供、環境対応商品や融合商品等の差異化商品の開発・投入、新興国や今後成長の見込まれる領域への傾注による事業規模の拡大に努めるとともに、リソースや資産の一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、海外事業の更なる効率化及び一層の拡大を目指し、平成23年4月1日よりドキュメントソリューション事業と海外POS&A Iプリンタ事業を統合し、新たにグローバルソリューション事業といたしました。これにより、国内事業を担当するシステムソリューション事業、海外事業を担当するグローバルソリューション事業を中心とするマーケット別の事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

連結業績につきましては、為替や海外経済減速の影響などから、売上高は前連結会計年度比3%減の3,506億4百万円、営業利益は前連結会計年度比23%減の108億30百万円、経常利益は前連結会計年度比16%減の89億31百万円、当期純利益は前連結会計年度比61%減の25億66百万円となりました。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システムソリューション	167,478	45	169,684	47	2,206	101
グローバルソリューション	207,146	55	192,763	53	△14,383	93
計	374,624	100	362,447	100	△12,177	97
消 去	△12,322		△11,843		479	
合 計	362,302		350,604		△11,698	97

(注) ①前連結会計年度まで「システムソリューション」、「ドキュメントソリューション」及び「海外POS&A Iプリンタ」の事業区分により表示しておりましたが、事業運営体制の変更に伴い、当連結会計年度から「システムソリューション」及び「グローバルソリューション」の事業区分により表示しております。これに伴い、前連結会計年度の数値については、新しい事業区分により組み替えて表示しております。

②上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前に表示しております。

① システムソリューション事業

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績は持ち直しつつあるものの、依然として競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

ストア・オートメーション及びファクトリー・オートメーション市場向けにビジネスを展開しているリテール事業では、設備投資時期の先送りなどにより製造業向けオートIDシステムは減少しましたが、量販店向けPOSシステムが堅調に推移したことや、国際チャート㈱を子会社化したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィス・オートメーション市場向けにビジネスを展開しているオフィス事業では、販売価格の下落や印刷枚数の減少はありましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比1%増の1,696億84百万円となりました。

② グローバルソリューション事業

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェットヘッド等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、円高や世界経済低迷による市況悪化に伴う競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

米州市場では、複合機は堅調に推移しましたが、為替の影響により、売上は減少いたしました。

欧州市場では、景気低迷や為替の影響等により、複合機、POSシステム及びオートIDシステムがともに減少したことから、売上は減少いたしました。

新興国市場では、各国の景気減速や為替の影響により、複合機が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

中国・東アジア市場では、A3複合機が伸長したことなどから、売上は前連結会計年度並みとなりました。

ODM事業は、複合機及びプリンタが減少したことなどから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッド事業は、主要顧客への販売拡大や新規顧客の獲得により、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比7%減の1,927億63百万円となりました。

(注) ①オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

②ODMとは、顧客ブランド製品の設計・製造を行うことをいいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は72億30百万円（前連結会計年度比30%増）であります。

- ① 当連結会計年度に完成した主要設備
複合機関連生産設備・金型
- ② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充
複合機関連生産設備・金型
- ③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、欧州では緊縮財政の影響などから景気は低迷し、米国でも緩やかな景気回復に留まるものと予想されます。また、アジア等では、欧州向け輸出の低迷などから景気は減速基調で推移するものと予想されます。一方、日本経済は、東日本大震災からの復興に伴う国内需要の増加などから、緩やかに景気拡大するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「ソリューション・サービスによる成長」の実現を目指して、事業規模の拡大に努めるとともに、国内外においてリソースや資産の効率化に努めることにより、収益力の更なる向上に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成24年度（第88期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

・システムソリューション事業

国内市場へのPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、エリア・マーケティングの推進、マーケットニーズにマッチした新商品の開発及びサービス事業・サプライ事業の強化を行うとともに、国内販売・サービス体制の更なる効率化等により収益体質の強化に努めてまいります。

・グローバルソリューション事業

海外市場への複合機、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品並びにインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、KIOSK端末等の戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、事業拡大を進めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第84期	平成21年度 第85期	平成22年度 第86期	平成23年度 第87期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	422,600	364,578	362,302	350,604
経 常 利 益 (百万円)	6,807	7,236	10,605	8,931
当 期 純 利 益 (百万円)	2,634	4,144	6,510	2,566
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	9.53	15.06	23.71	9.35
総 資 産 (百万円)	281,731	289,518	288,592	276,435
純 資 産 (百万円)	142,033	142,692	140,518	139,732

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は(株)東芝であり、同社は当社の議決権を53.0%（内、間接所有0.1%）所有しております。当社は、東芝グループにおいて、システムソリューション事業及びグローバルソリューション事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、(株)東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は53社（前連結会計年度比5社減）であります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千 米ドル	50.1 %	グローバルソリューション事業	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千 ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千 ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	フランス
東芝テックソリューションサービス(株)	200百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都江東区
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千 ユーロ	* 100.0	グローバルソリューション事業	ベルギー
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千 スターリングポンド	100.0	グローバルソリューション事業	英国
東芝テック北欧社	2,400千 スウェーデンクローネ	100.0	グローバルソリューション事業	スウェーデン
(株)テーイーアール	20百万円	* 100.0	システムソリューション事業	東京都江東区
テックアプライアンス(株)	150百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都品川区
東芝テック深圳社	20,158千 米ドル	95.7	グローバルソリューション事業	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千 シンガポールドル	100.0	グローバルソリューション事業	シンガポール

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
テックインドネシア社	1,500千 米ドル	% * 99.9	グローバルソリューション事業	インドネシア
テックインフォメーション システムズ(株)	140百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
ティムマレーシア社	35,000千 マレーシアリングギット	100.0	グローバルソリューション事業	マレーシア
東芝テックヨーロッパ 画像情報システム社	25,925千 ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	フランス
(株)テックプレジジョン	10百万円	100.0	グローバルソリューション事業	伊豆の国市
東 静 電 気 (株)	233百万円	71.6	システムソリューション事業	伊豆の国市
国 際 チ ャ ー ト (株)	376百万円	56.6	システムソリューション事業	桶川市
東 芝 テ ッ ク 香 港 調 達 ・ 物 流 サ ー ビ ス 社	2,000千 香港ドル	100.0	グローバルソリューション事業	中国

(注) ①東静電気(株)(吸収合併存続会社)とテックアプライアンス(株)(吸収合併消滅会社)は、平成24年4月1日付にて合併し、(株)TOSE Iに商号変更いたしました。なお、この合併により、同社に対する当社の議決権比率は77.6%となりました。

②当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容

(平成24年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムソリューション	国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス
グローバルソリューション	海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス

(8) 主要な営業所及び工場

(平成24年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
開発・製造拠点	静岡事業所（三島市、伊豆の国市）
販売拠点	東北支社（仙台市）、北関東支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、静岡支社（静岡市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市） 他47支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション	5,466名	135(減)名
グローバルソリューション	13,848	261(減)
当社本部門	509	40(減)
合計	19,823	436(減)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
東芝インターナショナルファイナンス英国社	1,443 百万円
東芝アメリカ社	485

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会において、当社がInternational Business Machines Corporation（以下「IBM」といいます）の事業の一部を譲受けることに関し、両社間にて合意することを決議いたしました。

① 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 International Business Machines Corporation
住所 New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA
代表者の氏名 Virginia M. Rometty（バージニア・M・ロメッティ）
President and Chief Executive Officer
資本金の額 48,129百万米ドル（約38,503億円）
事業の内容 ITと統合ソリューションを通じたハードウェア（システム・アンド・テクノロジー）、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

② 当該事業の譲受けの目的

当社は、IBMのリテール・ストア・ソリューション事業（以下「RSS事業」といいます）を譲受けることにより、リテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指します。

③ 当該事業の譲受け契約の内容

ア. 譲受け事業の内容

IBMが全世界に有するRSS事業に係る開発、販売、保守サービス等

イ. 譲受け事業の経営成績

科目	平成23年12月期
売上高	約1,150百万米ドル（約920億円）

ウ. 譲受け資産、負債の項目

両社協議のうえ最終決定する予定であり、現時点では未定です。

エ. 譲受け価額

約850百万米ドル（約680億円）

オ. 譲受けの日程

譲受けに関する合意書締結 平成24年4月17日
譲受け完了 平成24年6月末（予定）

（注）1米ドル当たり80円により円貨換算しています。

2. 会社の株式に関する事項

(平成24年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

288,145,704株（自己株式13,839,004株を含む）

(2) 株 主 数

14,143名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 東 芝	144,137 ^{千株}	50.02 %
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	13,674	4.75
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,106	2.81
東 芝 テ ッ ク 社 員 持 株 会	4,163	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	3,925	1.36
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	3,671	1.27
第 一 生 命 保 険 (株)	3,643	1.26
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,650	0.92
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウ ン ト	2,603	0.90
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,423	0.84

(注) ①上記のほか、自己株式が13,839千株あります。

②持株比率は、自己株式を含めた発行済株式総数により算出しております。

(4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(平成24年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

名 称 (割当日)	行 使 期 間	新株予約権 の 数	目的となる 株式の数	1株当たり 払込金額	1株当たり 行使価額
第1回株式報酬型新株予約権 (平成20年8月1日)	平成20年8月2日から 平成50年8月1日まで	32 個	32,000 株	560 円	1 円
第2回株式報酬型新株予約権 (平成21年7月31日)	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	78	78,000	393	1
第3回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月30日)	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで	77	77,000	307	1
第4回株式報酬型新株予約権 (平成23年8月2日)	平成23年8月3日から 平成53年8月2日まで	128	128,000	316	1

(注) 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) 取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名 称	取締役（社外取締役を除く）		執行役員（取締役兼務者を除く）	
	新株予約権の数	保 有 者 数	新株予約権の数	保 有 者 数
第1回株式報酬型新株予約権	8 個	1 名	24 個	6 名
第2回株式報酬型新株予約権	20	1	58	7
第3回株式報酬型新株予約権	33	3	44	7
第4回株式報酬型新株予約権	67	7	61	10

(注) 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有していません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第4回株式報酬型新株予約権に関して、取締役（社外取締役を除く）7名に67個を、執行役員（取締役兼務者を除く）10名に61個を、平成23年8月2日付にて割り当てました。

なお、社外取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

(4) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(平成24年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 護	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）
取 締 役	犬 伏 浩	専務執行役員、社長補佐、システムソリューション事業本部長
取 締 役	大 澤 重 信	常務執行役員、生産・調達本部長、全社生産統括責任者
取 締 役	川 口 潮	常務執行役員、総務部長、法務部長、輸出管理部長
取 締 役	山 本 雅 人	常務執行役員、グローバルソリューション事業本部長
取 締 役	池 田 隆 之	常務執行役員、経営企画・イノベーション推進・IT戦略システム担当、経営変革統括責任者、全社営業統括責任者
取 締 役	田 中 淳	執行役員、経営監査担当、財務統括責任者（CFO）、新制度対応推進部長、経理部長
取 締 役	下 光 秀 二 郎	(株)東芝 取締役、代表執行役副社長、デジタルプロダクツ事業グループ分担
常 勤 監 査 役	齋 藤 隆 夫	
常 勤 監 査 役	大 和 聡	
常 勤 監 査 役	堀 英 昭	
監 査 役	大 内 猛 彦	弁護士 あたご法律事務所 所長
監 査 役	大 久 保 強	(株)東芝 経営企画部グループ経営担当参事

- (注) ①平成23年6月23日付にて、代表取締役 菊池祥泰氏、取締役 牛山和昭氏、同 三浦敬市氏、同 米澤敏夫氏及び同 深串方彦氏は、任期満了により退任いたしました。
- ②平成23年6月23日付にて、犬伏浩氏、山本雅人氏、池田隆之氏、田中淳氏及び下光秀二郎氏は、取締役に新たに就任いたしました。
- ③取締役 下光秀二郎氏は、社外取締役であります。
- ④常勤監査役 大和聡氏、監査役 大内猛彦氏及び同 大久保強氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑤平成24年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	川 口 潮	常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、法務部長
取 締 役	田 中 淳	執行役員、経営監査担当、財務統括責任者（CFO）、経理部長
取 締 役	下 光 秀 二 郎	(株)東芝 取締役、代表執行役副社長、デジタルプロダクツ事業グループ分担、CSR本部長

⑥当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 荻原優氏、執行役員 市原一征氏、同 神藤茂久氏、同 原康三氏、同 松本敏史氏、同 丹黒浩氏、同 竹谷光巨氏、同 関正晴氏、同 菅生俊氏及び同 川崎順一氏の10名となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内、社外取締役)	名 10 (一)	百万円 176 (一)
監 査 役 (内、社外監査役)	4 (2)	55 (20)

(注) ①当事業年度末現在の取締役8名及び監査役5名（内、社外取締役1名及び社外監査役3名）と、当事業年度中に退任された取締役5名（内、社外取締役2名）とを合わせ、このうち無報酬の取締役3名及び監査役1名（内、社外取締役3名及び社外監査役1名）を除いて表示しております。

②報酬等の額には、以下を含めております。

- ・当事業年度の貸借対照表に計上した役員賞与引当金
取締役10名 8百万円 監査役3名 2百万円
- ・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権
取締役7名 23百万円

③取締役の報酬額は、月額22百万円以内であります（昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会決議）。また、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります（平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議）。

④監査役の報酬額は、月額7百万円以内であります（平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係等

社外取締役 下光秀二郎氏は㈱東芝の取締役代表執行役副社長、社外監査役 大久保強氏は同社の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

社外監査役 大内猛彦氏は、あたご法律事務所所長を兼務しております。あたご法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	下 光 秀 二 郎	就任後に開催した取締役会10回の内8回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	大 和 聡	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 内 猛 彦	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 久 保 強	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 53百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(平成24年 3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	百万円 73
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社（東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、他8社）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である I F R S（国際財務報告基準）適用に関する助言、指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(平成24年3月31日現在)

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響

を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。

エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。

カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。

キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、中長期的な成長のための戦略的投資、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に考慮し、中間配当は1株当たり3円、期末配当は1株当たり4円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は、前事業年度と同額の1株当たり7円とさせていただきます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	192,352	流動負債	97,174
現金及び預金	20,007	支払手形及び買掛金	46,995
グループ預け金	65,951	短期借入金	1,929
受取手形及び売掛金	56,816	リース債務	2,752
商品及び製品	22,380	未払法人税等	1,634
仕掛品	3,467	役員賞与引当金	48
原材料及び貯蔵品	5,909	その他	43,814
繰延税金資産	6,310	固定負債	39,529
その他	12,760	長期借入金	0
貸倒引当金	△1,253	リース債務	2,105
固定資産	84,083	退職給付引当金	36,404
有形固定資産	30,527	役員退職慰労引当金	137
建物及び構築物	8,101	その他	880
機械装置及び運搬具	10,648	負債合計	136,703
工具器具及び備品	3,676	純資産の部	
土地	2,568	科 目	金 額
リース資産	4,172	株主資本	143,793
建設仮勘定	1,360	資本金	39,970
無形固定資産	22,598	資本剰余金	52,985
のれん	16,852	利益剰余金	56,466
その他	5,745	自己株式	△5,629
投資その他の資産	30,957	その他の包括利益累計額	△14,219
投資有価証券	3,459	その他有価証券評価差額金	341
繰延税金資産	19,509	繰延ヘッジ損益	—
その他	8,231	為替換算調整勘定	△14,498
貸倒引当金	△242	最小年金負債調整額	△62
資産合計	276,435	新株予約権	112
		少数株主持分	10,045
		純資産合計	139,732
		負債及び純資産合計	276,435

連結損益計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		350,604
売 上 原 価		185,918
売 上 総 利 益		164,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		153,855
営 業 利 益		10,830
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	419	
そ の 他	389	808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	614	
そ の 他	2,092	2,706
経 常 利 益		8,931
特 別 利 益		
転 籍 関 連 費 用 戻 入 益	588	
補 償 金	100	688
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 革 費 用	824	
退 職 給 付 費 用	308	
年 金 基 金 脱 退 損	575	1,707
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,912
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,307	
法 人 税 等 調 整 額	2,413	5,720
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,191
少 数 株 主 損 失		△374
当 期 純 利 益		2,566

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

		株 主 資 本				株主資本合計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成23年4月1日残高数 (株 式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,987	56,012	△5,691 (13,988,065株)	143,280
連結会計年度中変動額	剰 余 金 の 配 当			△2,193		△2,193
	当 期 純 利 益			2,566		2,566
	在外子会社の年金負債調整額			80		80
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 数)				△3 (10,939株)	△3 (10,939株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 数)		△1		65 (160,000株)	63 (160,000株)
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
合 計		-	△1	453	61	513
平成24年3月31日残高数 (株 式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,985	56,466	△5,629 (13,839,004株)	143,793

		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算勘定	最小年金負債 調整額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日残高数 (株 式)		224	△11	△13,693	-	△13,481	135	10,584	140,518
連結会計年度中変動額	剰 余 金 の 配 当								△2,193
	当 期 純 利 益								2,566
	在外子会社の年金負債調整額				△80	△80			-
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 数)								△3 (10,939株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 数)								63 (160,000株)
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	117	11	△804	17	△657	△22	△538	△1,219
合 計		117	11	△804	△62	△738	△22	△538	△786
平成24年3月31日残高数 (株 式)		341	-	△14,498	△62	△14,219	112	10,045	139,732

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	133,591	流動負債	76,811
現金及び預金	1,929	支払手形	717
グループ預け金	58,593	買掛金	50,190
受取手形	1,268	短期借入金	0
売掛金	45,692	未払金	7,297
商品及び製品	8,778	未払費用	6,336
仕掛品	1,758	未払法人税等	332
原材料及び貯蔵品	2,589	役員賞与引当金	11
繰延税金資産	2,891	預り金	9,441
未収入金	6,413	その他	2,484
その他の他金	3,927	固定負債	24,103
貸倒引当金	△252	長期借入金	0
固定資産	92,596	退職給付引当金	23,788
有形固定資産	10,849	その他	313
建物	5,059	負債合計	100,915
構築物	310	純資産の部	
機械及び装置	1,042	科 目	金 額
車両及び運搬具	0	株主資本	125,129
工具器具及び備品	1,565	資本金	39,970
土地	1,494	資本剰余金	52,985
リース資産	308	資本準備金	49,183
建設仮勘定	1,067	その他資本剰余金	3,802
無形固定資産	3,106	利益剰余金	37,801
ソフトウェア	1,792	圧縮記帳積立金	342
その他	1,313	別途積立金	22,000
投資その他の資産	78,641	繰越利益剰余金	15,459
投資有価証券	3,165	自己株式	△5,629
関係会社株式	46,909	評価・換算差額等	30
関係会社出資金	8,870	その他有価証券評価差額金	30
繰延税金資産	15,197	繰延ヘッジ損益	-
差入保証金	1,870	新株予約権	112
その他	2,838	純資産合計	125,272
貸倒引当金	△211	負債及び純資産合計	226,187
資産合計	226,187		

損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		224,933
売 上 原 価		161,816
売 上 総 利 益		63,116
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,891
営 業 利 益		3,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	142	
受 取 配 当 金	1,807	
そ の 他	200	2,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
そ の 他	1,391	1,410
経 常 利 益		3,966
特 別 利 益		
転 籍 関 連 費 用 戻 入 益	588	
補 償 金	100	688
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 革 費 用	741	741
税 引 前 当 期 純 利 益		3,912
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△185	
法 人 税 等 調 整 額	1,677	1,491
当 期 純 利 益		2,420

株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			利益剰余金計		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その 他 利 益 剩 余 金		圧縮記帳 積立金			
平成23年4月1日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,804	52,987	351	20,000		17,223	37,574	△5,691 (13,988,065株)
事業 年度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の積立				24		△24	—		—
	圧縮記帳積立金の取崩				△33		33	—		—
	別途積立金の積立					2,000	△2,000	—		—
	剰余金の配当						△2,193	△2,193		△2,193
	当期純利益						2,420	2,420		2,420
	自己株式の取得 (株 式 数)								△3 (10,939株)	△3 (10,939株)
	自己株式の処分 (株 式 数)			△1	△1				65 (160,000株)	63 (160,000株)
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)										
合 計	—	—	△1	△1	△8	2,000	△1,763	227	61	286
平成24年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,802	52,985	342	22,000	15,459	37,801	△5,629 (13,839,004株)	125,129

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成23年4月1日残高 (株 式 数)	△78	△11	△89	135	124,887
事業 年度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の積立				—
	圧縮記帳積立金の取崩				—
	別途積立金の積立				—
	剰余金の配当				△2,193
	当期純利益				2,420
	自己株式の取得 (株 式 数)				△3 (10,939株)
	自己株式の処分 (株 式 数)				63 (160,000株)
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)	108	11	120	△22	97
合 計	108	11	120	△22	384
平成24年3月31日残高 (株 式 数)	30	—	30	112	125,272

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

6. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporationと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

8. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporationと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月26日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役(常勤)	齋藤隆夫	Ⓜ
監査役(常勤)	大和聡	Ⓜ
監査役(常勤)	堀英昭	Ⓜ
監査役	大内猛彦	Ⓜ
監査役	大久保強	Ⓜ

注) 監査役大和聡、監査役大内猛彦及び監査役大久保強は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上